



令和8年度 市民活動応援助成事業

補助事業を募集します！


坂井市では、地域課題解決や地域活性化に向けて地域での新しい活動や、地域をより良くする取り組みに対し、活動資金を補助します。



チャレンジコース
上限 **20**万円

学生
チャレンジコース
上限 **10**万円

まちカレ
トライアルコース
上限 **10**万円



条件付きで追加補助あり！

- ・市総合計画に関連し、地域課題解決につながる事業
- または
- ・自治会または、まちづくり協議会と協働し、その地区の課題解決につながる事業

【お問い合わせ】

坂井市役所 市民協働課
〒919-0592 坂井市坂井町下新庄1-1
TEL:0776-50-3017
E-mail: machizukuri@city.fukui-sakai.lg.jp



↑市ホームページ

※裏面もご覧ください

補助金コース区分 ※令和6・7年度に採択された事業は従来の要項での応募になります

	1年目			2年目・3年目
	チャレンジコース★	学生チャレンジコース	まちカレトライアルコース	継続コース★
対象団体	市内で活動する3人以上の団体	市内で活動する学生を含む3人以上の団体	令和8年度まちづくりカレッジ受講生	1年目に補助を受け、引き続き事業を継続する団体
事業内容	新たな地域活動に取り組む事業	学生主体で取り組む事業	受講中に試験的に取り組む事業	補助終了後も継続する意思のある事業
新規性	必須	－	必須	－
提出期限	令和8年3月31日(火)	令和8年12月末まで 随時募集	令和8年12月末まで 随時募集	－
補助金額	上限20万円	上限10万円	上限10万円	2年目：上限30万円 3年目：上限20万円
審査方法	書類審査 (★二次審査 公開プレゼンテーション)	書類審査	書類審査	一次審査(書類) 二次審査(公開プレゼンテーション)
成果報告会	出席の上、パネル展示または発表 (★発表)	出席の上、パネル展示または発表	出席の上、パネル展示または発表	発表

地域解決加算(★)を受けると上限20万円の追加補助！

条件	以下のいずれかに該当すること ・市総合計画に関連し、地域課題解決につながる事業 ・自治会または、まちづくり協議会と協働し、その地区の課題解決につながる事業
----	---

補助対象となる事業期間

交付決定日から令和9年2月28日(日)まで

補助対象経費(100%補助)

事業の実施に直接必要となる経費(税込みの金額)で、交付決定日以降に発生し、かつ令和8年2月末日までに支払われたもの

※事業の実施に直接関係しない経費、団体の維持・運営に係る経常的経費は補助対象外

提出書類 ※指定様式は市のホームページからダウンロードできます

①提案申請書 ②団体概要書 ③事業計画書 ④収支予算書 ⑤構成員名簿

提出方法

窓口を持参、メール又は郵送にて提出

提出先

〒919-0592 坂井市坂井町下新庄1-1 坂井市役所 市民協働課

E-mail:machizukuri@city.fukui-sakai.lg.jp

※郵送の場合は、必ず提出期限までに電話で到達確認を行ってください

確認先:市民協働課(☎0776-50-3017)